

アド(ア)ボ^ク



広報

大きく育ってね

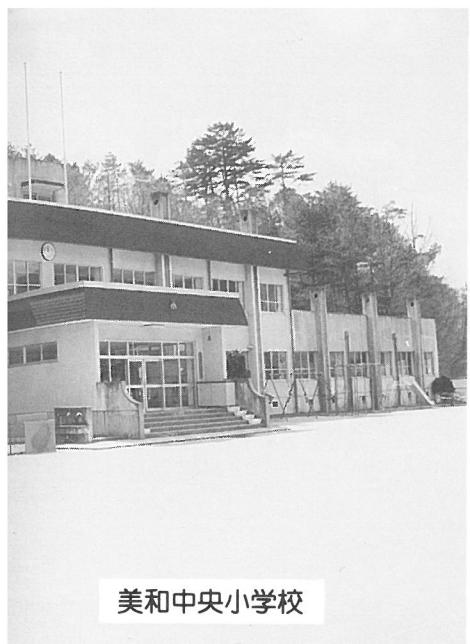
4月6日 美和小学校開校式
記念にヤマボウシ3本を植えました

5

2000

No.394





美和中央小学校



美和東小学校

明治の初めから長い歴史を有し、地域の学舎として多くの子どもたちが巣立つていった、美和西、美和中央、美和東の三小学校が平成十一年三月三十一日、統合によって幕を閉じました。

三月二十五日には美和中央小学校、翌二十六日には美和西小学校、美和東小学校で相次いで閉校式が行われ、地域の皆さんももちろん、町内外から同窓の方々や以前在職されていた教職員の方々が沢山集まられて懐かしむ思いが一杯詰まつた式となりました。

四月からは「美和小学校」として、旧美和中央小学校の校舎で新たに出発しました。

長い歴史に幕を閉じ、 新たに『美和小学校』として 出発！

美和地区三小学校



▲児童全員でお別れのことば



美和西小学校の沿革

- 1875(明治8)年 学舎開設
- 1876(明治9)年 大暮学校に改称
- 1880(明治13)年 移原学校に合併
- 1882(明治15)年 移原小学校巡回授業所に改称
- 1886(明治19)年 大暮簡易科小学に改称
- 1887(明治20)年 大暮簡易小学校に改称
- 1891(明治24)年 大暮尋常小学校に改称
- 1928(昭和3)年 美和西尋常小学校に改称
- 1941(昭和16)年 美和西国民学校に改称
- 1947(昭和22)年 美和村立美和西小学校に改称
- 1956(昭和31)年 芸北町立美和西小学校に改称
- 2000(平成12)年 芸北町立美和西小学校閉校

美和中央小学校の沿革

- 1875(明治8)年 嘉誠舎開設
- 1877(明治10)年 移原学校に改称
- 1880(明治13)年 大暮、高野両校移原学校へ合併
- 1880(明治13)年 移原小学校に改称
- 1886(明治19)年 多禾小学教場に改称
- 1887(明治20)年 移原簡易科小学に改称
- 1887(明治20)年 移原簡易小学校に改称
- 1891(明治24)年 移原尋常小学校に改称
- 1893(明治26)年 小原小学校移原尋常小学校へ合併
- 1903(明治36)年 大谷分教場設置
- 1910(明治43)年 大谷分教場廃止
- 1914(大正3)年 移原尋常高等小学校に改称
(高等科併置)
- 1928(昭和3)年 美和中央尋常高等小学校に改称
- 1941(昭和16)年 美和中央国民学校に改称
- 1947(昭和22)年 美和村立美和中央小学校に改称
- 1956(昭和31)年 芸北町立美和中央小学校に改称
- 2000(平成12)年 芸北町立美和中央小学校閉校

美和東小学校の沿革

- 1874(明治7)年 溝口舎開設
- 1876(明治9)年 溝口学校に改称
- 1879(明治12)年 公立溝口小学校に改称
- 1886(明治19)年 溝ヶ小学教場に改称
- 1887(明治20)年 溝口簡易科小学に改称
- 1887(明治20)年 溝口簡易小学に改称
- 1891(明治24)年 溝口尋常小学校に改称
- 1928(昭和3)年 美和東尋常小学校に改称
- 1941(昭和16)年 美和東国民学校に改称
- 1947(昭和22)年 美和村立美和東小学校に改称
- 1956(昭和31)年 芸北町立美和東小学校に改称
- 2000(平成12)年 芸北町立美和東小学校閉校



美和西小学校



三人でお別れの
あいさつをしました。



思い出を語りながら
お別れのあいさつを
しました。

▶
お別れの会で
子ども神楽を
披露しました。
(美和西小)



▶
最後の校歌を
みんなで合唱
(美和中央小)



三つの小学校が統合して出来た、美和小学校・幼稚園の開校式が四月六日、多くの皆さんが出席されて行われました。式に先立ち、公募によって選ばれた校章の除幕があり、真新しい校章が校舎の真ん中で光輝きました。その後、記念植樹として「ヤマボウシ」三本を児童全員で植えて、新しい学校の船出を祝いました。

美和小学校が スタートしました

住みたい、住んでよかつた町づくり

平成十二年度施政方針

芸北町長 増田邦夫

●本年度の主要なプロジェクト事業

本年度から中山間地域の直接支払制度がスタートします。耕作放棄地の増加等により農地の多面的機能の低下が懸念される中山間地域において、農業と住民のニーズの多様化する中で、新しい自治、真の豊かさが求められる時代が始まろうとしています。こうした中で地方自治の三大改革とも言われる今回の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」(平成十一年法律第八十七号)いわゆる地方分権一括法は、

更には、急速な少子化が進行する中で、育児等への不安を少しでも解消し、安心して子育てができるよう、児童の医療費無料化を就学前全児童までに拡大します。

次に、平成十一年十月介護保険制度がスタートします。耕作放棄地の増加等により農地の多面的機能の低下が懸念される中山間地域において、農業と住民のニーズの多様化する中で、新しい自治、真の豊かさが求められる時代が始まろうとしています。こうした中で地方自治の三大改革とも言われる今回の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」(平成十一年法律第八十七号)いわゆる地方分権一括法は、

更には、急速な少子化が進行する中で、育児等への不安を少しでも解消し、安心して子育てができるよう、児童の医療費無料化を就学前全児童までに拡大します。

●当面する町政の主要課題と町政運営の基本的な考え方
【「住みたい、住んでよかつた町づくり」の実現】
平成十二年度の町政運営にあたっては、厳しい環境の変化等を新たな世紀への飛躍する好機と捉え、またこれまでの改革の取り組みを実践する年と位置づけて課題の解決に取り組んでいきたいと思います。

平成九年十二月に地域指定を受けた、「中山間地域活性化集落・生活拠点整備モデル事業」は、広島県並びに関係機関等との連携のもと、概ね順調に推移していますが、これも指定を受けて四年目、残すところ二年となります。施策の総合化、重点化の事業主旨をふまえ、これまでの事業の成果、効果等を整理するとともに仕上げに向けた取り組みに視点を置き、芸北町第三次長期総合計画——芸北とくめき21プラン——の理念を基底に、重点的促進に努力していくたいと思います。こうした中で、これを補完する事業として、国の採択を受けた田園空間博物館整備事業に取り組みます。事業

【少子化社会における児童保育問題の取り組み】
次代を担う子供たちの教育環境の整備は、重要な不可欠です。町の教育効果に配慮した望ましい学校運営を図るため、平成十一年度来「学校教育問題協議会」、また「議会学校統合特別委員会」等との協議の中で、美和地区三小学校の統合は、地域住民のご理解をいただき、いよいよ四月からスタートします。

このため、今回行政システムを整えるための関連する町条例を義務付けて、四月一日からスタートしました。このため、今回行政システムの整備を実施して、更に地方分権一括法の骨子へ向けた取り組みに対し、的確な対応を期していきたいと思います。

また、従来の「過疎地域活性化特別措置法」が時限切れを迎えた後は更に引き続き課題となっています、幼児保育問題について、将来的見地に立った施設等の在り方のなかで子育て支援に応えられるための検討を進めていきたいと思います。

【地方分権等の推進に伴う、新規計画】等の策定作業を進めていきます。

【新たな時代の到来への対応】
近年の情報通信技術の進歩、少子高齢化の進展、経済のグロ

次に、小水力発電事業についてですが、昭和六十三年度より開発可能性について検討を重ねてまいりました小水力発電施設に於いて新年度よりこの整備に着手していきます。この電気事業の目的は、農業生産を補完する各種近代化施設を中心に、農村環境施設や町が推進するグリーンツーリズムに関連した施設に安価な電気を供給し、施設の安定的な経営を支援するものです。

本年度の町政運営に当たっては、以上申し上げた「住みたい・住んでよかつたまちづくりの実現」を基本に、「児童保育問題」や「新たな時代への対応」、加えて主要なプロジェクト等に、全力で取り組み、町が生き生きと活力に溢れ、躍動する芸北二十一世紀への礎を構築して行きたいと思います。

●平成十二年度予算概要

国の本年度予算は、経済を本格的な回復軌道に繋げて行くための観点から一般歳出では対前年比二・六パーセントの増と

なって、二年連続の積極型予算計画」をもとに「中期的な財政

これまでの観点から一般歳出では対前年比二・六パーセントの増となっています。

【地方分権等の推進に伴う、新規計画】等の策定作業を進めていきます。

【新たな時代の到来への対応】
近年の情報通信技術の進歩、少子高齢化の進展、経済のグロ

なって、二年連続の積極型予算計画」をもとに「中期的な財政

収支見通し」を立てて、財政健全化と弾力的な財政構造への転換を緊急な課題とした新年度予算となっています。その結果、県では一般会計において対前年比一・一パーセントの増となっておりますが、県民税利子割に係る市町村交付金を除くと、実質ベースでは〇・一パーセントのマイナスの予算となっています。本町の財政状況についても、公債費が大きく増加し、経常収支比率等の財政指標数値がいづれも高比率を呈していることから、平成十年度には「財政適正化計画」の策定指導を受けるなど、財政の硬直化の傾向にあることは否めず、正に弾力性を失った状況目前と言わざるを得ない状況で、また一方では農業総生産額の減収、加えて地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の低迷から地方交付税の増も望めない、誠に厳しい財政環境となっています。

このため、本年度の予算編成

特に物件費の節減などの内部努力を、また膨張する地方債の抑制を視点におき町債依存体質を払拭すべき努力など、財政健全化の視点に立ちながら、主要なプロジェクトについても優先度、熟度などを見定めながら施策の

厳選と財源の重点配分を行い、また特に本年度からスタートした農業基本法の下での地域農業確立へ向けた対策や介護保険制度での給付事業等、新たな制度へ向けた施策の着実な展開にも心掛けて編成した結果、一般会計予算では前年度に比べ六・七パーセントマイナスとなり、平成九年度以来四年振りの減額予算となりました。以下、その主なものについて長期総合計画の施策体系に沿って説明します。

【あすへの飛躍を支える基盤づくり】

まちづくりに必要不可欠な道路網の整備は、幹線道となる国道、県道等の整備促進に努め、平成十二年度では、国道一八六号線で王泊橋付近の測量調査を引き続き実施、国道一九一号線で戸河内町境から島根県境までの舗装補修の実施、主要地方道旭戸河内線で大利原地内の工事を着手します。また、主要地方道芸北大朝線、大谷工区及び安佐豊平芸北線の椎谷工区工事が平成十二年度で完了することとなります。一般県道については、八幡雲耕線雲耕地内の舗装工事の実施、亀山地内の用地買収を行なっています。

また幹線町道については、板村才乙線の舗装工事及びトンネル上部の盛土工事、その他八路工事を実施します。

このため、本年度の予算編成の基本方針に沿って経常経費、力の、また膨張する地方債の抑制を視点におき町債依存体質を払拭すべき努力など、財政健全化の視点に立ちながら、主要なプロジェクトについても優先度、熟度などを見定めながら施策の

線の改良工事、舗装工事、測量調査等を実施します。

県代行事業で進めている町道細見畑ヶ谷線、広域基幹林道細見大塚線、また広域営農団地農道整備事業芸北区域も引き続き工事を実施します。

平成十年八月、平成十一年六月並びに九月と、相次ぐ豪雨、台風による災害復旧事業については、平成十二年度で完了するよう努めています。

また、廃止代替バスの運行も引き続き行い、住民の利便性に応えていきます。

まちづくりに必要不可欠な道路網の整備は、幹線道となる国道、県道等の整備促進に努め、平成十二年度では、国道一八六号線で王泊橋付近の測量調査を引き続き実施、国道一九一号線で戸河内町境から島根県境までの舗装補修の実施、主要地方道旭戸河内線で大利原地内の工事を着手します。また、主要地方道芸北大朝線、大谷工区及び安佐豊平芸北線の椎谷工区工事が平成十二年度で完了することとなります。一般県道については、八幡雲耕線雲耕地内の舗装工事の実施、亀山地内の用地買収を行なっています。

文部省は平成十年七月、教育課程審議会の答申を受けてこの年の十二月、小・中学校等の学習指導要領を改定しました。この新学習指導要領は、平成十四年度から完全学校週五日制に移り、引き続き、広島県の「ニュースクールモデル事業」として文部省指定による加計高等学校芸北分校との中高一貫教育の推進を行なっています。

また幹線町道については、板村才乙線の舗装工事及びトンネル上部の盛土工事、その他八路工事を実施します。

中学校においては昨年度に引き続き、広島県の「ニュースクールモデル事業」として文部省指

定期による加計高等学校芸北分校との中高一貫教育の推進を行なっています。

また、生涯学習センター「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、幼児・児童・生徒に

より多くの機会を提供するため、文部省が示している教

育用コンピュータの整備水準を

本年度において達成することに

します。加えて、広島県の義務教育改革推進プロジェクトに呼

応し、「わが町の教育改革事業」を実施します。

この国の方針を受けて広島県教育委員会においても、義務教

育改革ビジョンとして「信頼される学校づくり」「豊かな学力を身につける」「豊かな心を育む」の三つの基本方針を掲げ、

プロジェクトを推進することに

していますが、本町においても

こうした動向に対応して「基礎、

基本の定着」「個性を生かす教

育」「開かれた学校づくり」を

目標に新学習要領にそった教育

を進めていくことにしています。

教育環境を整えるため、地域の皆さんの合意をいただいた美和地区三小学校統合は、四月一日から「美和小学校」として新しく出発しました。

中学校においては昨年度に引

き続き、広島県の「ニュースク

ールモデル事業」として文部省指

定期による加計高等学校芸北分校

との中高一貫教育の推進を行な

っています。

また、生涯学習センター「ゆ

とり」の中で「特色ある教育」

を展開し、幼児・児童・生徒に

より多くの機会を提供するため、文部省が示している教

育用コンピュータの整備水準を

本年度において達成することに

します。加えて、広島県の義務教育改革推進プロジェクトに呼

応し、「わが町の教育改革事業」を実施します。

この国の方針を受けて広島県教育委員会においても、義務教

育改革ビジョンとして「信頼される学校づくり」「豊かな学力を身につける」「豊かな心を育む」の三つの基本方針を掲げ、

プロジェクトを推進することに

していますが、本町においても

こうした動向に対応して「基礎、

基本の定着」「個性を生かす教

育」「開かれた学校づくり」を

目標に新学習要領にそった教育

を進めていくことにしています。

教育環境を整えるため、地域の皆さんの合意をいただいた美和地区三小学校統合は、四月一日から「美和小学校」として新しく出発しました。

中学校においては昨年度に引

き続き、広島県の「ニュースク

ールモデル事業」として文部省指

定期による加計高等学校芸北分校

との中高一貫教育の推進を行な

っています。

また、生涯学習センター「ゆ

とり」の中で「特色ある教育」

を展開し、幼児・児童・生徒に

より多くの機会を提供するため、文部省が示している教

育用コンピュータの整備水準を

本年度において達成することに

します。加えて、広島県の義務教育改革推進プロジェクトに呼

応し、「わが町の教育改革事業」を実施します。

この国の方針を受けて広島県教育委員会においても、義務教

育改革ビジョンとして「信頼される学校づくり」「豊かな学力を身につける」「豊かな心を育む」の三つの基本方針を掲げ、

プロジェクトを推進することに

していますが、本町においても

こうした動向に対応して「基礎、

基本の定着」「個性を生かす教

育」「開かれた学校づくり」を

目標に新学習要領にそった教育

を進めていくことにしています。

教育環境を整えるため、地域の皆さんの合意をいただいた美和地区三小学校統合は、四月一日から「美和小学校」として新しく出発しました。

中学校においては昨年度に引

き続き、広島県の「ニュースク

ールモデル事業」として文部省指

定期による加計高等学校芸北分校

との中高一貫教育の推進を行な

っています。

また、生涯学習センター「ゆ

とり」の中で「特色ある教育」

を展開し、幼児・児童・生徒に

より多くの機会を提供するため、文部省が示している教

育用コンピュータの整備水準を

本年度において達成することに

します。加えて、広島県の義務教育改革推進プロジェクトに呼

応し、「わが町の教育改革事業」を実施します。

この国の方針を受けて広島県教育委員会においても、義務教

育改革ビジョンとして「信頼される学校づくり」「豊かな学力を身につける」「豊かな心を育む」の三つの基本方針を掲げ、

プロジェクトを推進することに

していますが、本町においても

こうした動向に対応して「基礎、

基本の定着」「個性を生かす教

育」「開かれた学校づくり」を

目標に新学習要領にそった教育

を進めていくことにしています。

教育環境を整えるため、地域の皆さんの合意をいただいた美和地区三小学校統合は、四月一日から「美和小学校」として新しく出発しました。

中学校においては昨年度に引

き続き、広島県の「ニュースク

ールモデル事業」として文部省指

定期による加計高等学校芸北分校

との中高一貫教育の推進を行な

っています。

また、生涯学習センター「ゆ

とり」の中で「特色ある教育」

を展開し、幼児・児童・生徒に

より多くの機会を提供するため、文部省が示している教

育用コンピュータの整備水準を

本年度において達成することに

します。加えて、広島県の義務教育改革推進プロジェクトに呼

応し、「わが町の教育改革事業」を実施します。

この国の方針を受けて広島県教育委員会においても、義務教

育改革ビジョンとして「信頼される学校づくり」「豊かな学力を身につける」「豊かな心を育む」の三つの基本方針を掲げ、

プロジェクトを推進することに

していますが、本町においても

こうした動向に対応して「基礎、

基本の定着」「個性を生かす教

育」「開かれた学校づくり」を

目標に新学習要領にそった教育

を進めていくことにしています。

教育環境を整えるため、地域の皆さんの合意をいただいた美和地区三小学校統合は、四月一日から「美和小学校」として新しく出発しました。

中学校においては昨年度に引

き続き、広島県の「ニュースク

ールモデル事業」として文部省指

定期による加計高等学校芸北分校

との中高一貫教育の推進を行な

っています。

また、生涯学習センター「ゆ

とり」の中で「特色ある教育」

を展開し、幼児・児童・生徒に

より多くの機会を提供するため、文部省が示している教

育用コンピュータの整備水準を

本年度において達成することに

します。加えて、広島県の義務教育改革推進プロジェクトに呼

応し、「わが町の教育改革事業」を実施します。

この国の方針を受けて広島県教育委員会においても、義務教

育改革ビジョンとして「信頼される学校づくり」「豊かな学力を身につける」「豊かな心を育む」の三つの基本方針を掲げ、

プロジェクトを推進することに

していますが、本町においても

こうした動向に対応して「基礎、

基本の定着」「個性を生かす教

育」「開かれた学校づくり」を

目標に新学習要領にそった教育

を進めていくことにしています。

教育環境を整えるため、地域の皆さんの合意をいただいた美和地区三小学校統合は、四月一日から「美和小学校」として新しく出発しました。

中学校においては昨年度に引

き続き、広島県の「ニュースク

ールモデル事業」として文部省指

定期による加計高等学校芸北分校

との中高一貫教育の推進を行な

っています。

また、生涯学習センター「ゆ

とり」の中で「特色ある教育」

を展開し、幼児・児童・生徒に

より多くの機会を提供するため、文部省が示している教

育用コンピュータの整備水準を

本年度において達成することに

します。加えて、広島県の義務教育改革推進プロジェクトに呼

応し、「わが町の教育改革事業」を実施します。

この国の方針を受けて広島県教育委員会においても、義務教

育改革ビジョンとして「信頼される学校づくり」「豊かな学力を身につける」「豊かな心を育む」の三つの基本方針を掲げ、

プロジェクトを推進することに

していますが、本町においても

こうした動向に対応して「基礎、

基本の定着」「個性を生かす教

育」「開かれた学校づくり」を

目標に新学習要領にそった教育

を進めていくことにしています。

教育環境を整えるため、地域の皆さんの合意をいただいた美和地区三小学校統合は、四月一日から「美和小学校」として新しく出発しました。

中学校においては昨年度に引

き続き、広島県の「ニュースク

ールモデル事業」として文部省指

定期による加計高等学校芸北分校

との中高一貫教育の推進を行な

っています。

また、生涯学習センター「ゆ

とり」の中で「特色ある教育」

を展開し、幼児・児童・生徒に

より多くの機会を提供するため、文部省が示している教

育用コンピュータの整備水準を

本年度において達成することに

します。加えて、広島県の義務教育改革推進プロジェクトに呼

応し、「わが町の教育改革事業」を実施します。

この国の方針を受けて広島県教育委員会においても、義務教

育改革ビジョンとして「信頼される学校づくり」「豊かな学力を身につける」「豊かな心を育む」の三つの基本方針を掲げ、

プロジェクトを推進することに

していますが、本町においても

こうした動向に対応して「基礎、

基本の定着」「個性を生かす教

育」「開かれた学校づくり」を

目標に新学習要領にそった教育

を進めていくことにしています。

教育環境を整えるため、地域の皆さんの合意をいただいた美和地区三小学校統合は、四月一日から「美和小学校」として新しく出発しました。

中学校においては昨年度に引

き続き、広島県の「ニュースク

ールモデル事業」として文部省指

定期による加計高等学校芸北分校

との中高一貫教育の推進を行な

っています。

また、生涯学習センター「ゆ

とり」の中で「特色ある教育」

を展開し、幼児・児童・生徒に

より多くの機会を提供するため、文部省が示している教

育用コンピュータの整備水準を

本年度において達成することに

します。加えて、広島県の義務教育改革推進プロジェクトに呼

応し、「わが町の教育改革事業」を実施します。

この国の方針を受けて広島県教育委員会においても、義務教

<

特色である豊かな自然を保全し、人間と自然の共生の道を探ることにしています。

具体的な事業としてはシンポジウムの開催や講座の実施を計画しています。

国際交流事業では、本年度五人目の外国语指導助手を招致し、学校における英語教育の充実と国際理解に努めるとともに町民の国際化への対応を図っています。

生涯スポーツについては、

「いつでも・どこでも・だれでも」常にスポーツに接することができる機会づくりに努めていき、施設面では、本年度から美和東小学校跡の体育施設を町民の体育施設として活用することにします。また、B&G芸北洋センターの施設の補修が必要なため順次実施し、今後とも、生涯にわたる心身の健康保持増進のため、スポーツに親しむことができる条件整備を進めています。

【個人を尊重し支えあう共育・共生のまちづくり】

本町の高齢化率は年々一パー

セント強の上昇傾向で、既に三

四パーセントを超えるまでに高齢化が進んでいます。

今日の保健・福祉・医療の三位一体のサービス提供体制をますます向上させなければなりません。このため、四月より施行

された介護保険制度の円滑な実施を進めています。三月末現在において二百十八人の方が要

介護認定申請書を提出されて、そのうち認定者は二百人となりました。しかし、三十一年約一

五パーセントの方が介護保険を受けられない自立と判定され、こうした方達を対象に介護予防生活支援事業に取り組み自立者の支援を取り組んでいきます。

要介護者に対するケアプランに

ついても、現在審査会で判定を受けられた方のほとんどについて作成が終わっています。社会福祉法人芸北町社会福祉協議会も訪問看護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所、痴呆対応型共同生活介護事業所等の事業所指定を受けるなど、介護保険施行に向けて準備が進んでいます。

また、施設介護の中心として昨年来、取り組んで参りました小規模特別養護老人ホーム「やまゆり」が今年二月完成し、三月一日より事業開始となりました。

同和対策事業については、県の方針と整合性を図りながら、本町の実態を踏まえ、残された課題解決に向け物的事業の早期完了等に引き取り組んでいきます。

高齢者の健康維持、生き甲斐

対策として発足した高齢者能力活用協会も引き続き育成強化に努めています。また、心身に障がいのある方の就労を促進し、自立できるよう「たんぽぽの会」

「芸北タウン」等の支援をして

いきます。

少子化時代を迎える保育園児

数が年々減少してきています。

幼児教育の基本となる家庭の形態は、男女雇用機会均等法の施行等により女性の社会への進出、

就労機会の増大等により大きく変化し、多様化してきています。

このため幼児教育の重要性に鑑み、保育施設の検討を進めると共に、一方において社会福祉法

人立保育所の支援を行います。

また、乳幼児の疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の健やかな育成を図り、安心して子育てができるよう、従来の二歳までの医療費支給を小学校就学前まで拡大します。

合わせて、道路交通法の改正による未就学児チャイルドシート装置義務化に対応し、チャイルドシート購入に対する支援措

置を行っていきます。

農業の現況が厳しい中、産業

は、営農飲食用水整備事業で実

施した美和東地区の供用を四月一日から開始します。また、事

業着手している雲月、土橋、美

和西地区の各地区についても引

き続き事業を進め、早期完成に

努め、農業集落排水事業も処理

場及び配管工事等を実施し早期

完成に努力します。

全町自然博物館構想をベース

とした豊かな自然、農村の伝統

文化を行政と地域住民が一体と

なって保全、継承しそれらの資

源を活用し、都市との交流、共

生を積極的に取り組むことを目

標に、田園空間博物館整備事業

では、八幡地区に生き生き暮ら

しの博物館、大暮地区におおぐ

れ交流施設「清流の家」等の工

事を実施して、自然と共生する

安全で快適な町づくりに努めま

す。

夏秋野菜の振興を重点を据えた

【自然と共生する安全で快適なまちづくり】

みどり豊かで優れた環境は、

本町の貴重な財産であり、心身ともに健やかで快適な生活を送るうえで欠くことのできないもの

です。その一環としての水質

保全、更には生活環境の向上のため合併処理浄化槽の計画的整

備を引き続き進めています。

継続中の簡易水道事業について

は、営農飲食用水整備事業で実

施した美和東地区の供用を四月一日から開始します。また、事

業着手している雲月、土橋、美

和西地区の各地区についても引

き続き事業を進め、早期完成に

努め、農業集落排水事業も処理

場及び配管工事等を実施し早期

完成に努力します。

農業の現況が厳しい中、産業

は、営農飲食用水整備事業で実

施した美和東地区の供用を四月一日から開始します。また、事

業着手している雲月、土橋、美

和西地区の各地区についても引

き続き事業を進め、早期完成に

努め、農業集落排水事業も処理

場及び配管工事等を実施し早期

完成に努力します。

農業の現況が厳しい中、産業

は、営農飲食用水整備事業で実

施した美和東地区の供用を四月一日から開始します。また、事

業着手している雲月、土橋、美

和西地区の各地区についても引

き続き事業を進め、早期完成に

努め、農業集落排水事業も処理

場及び配管工事等を実施し早期

完成に努力します。

農業の現況が厳しい中、産業

は、営農飲食用水整備事業で実

施した美和東地区の供用を四月一日から開始します。また、事

業着手している雲月、土橋、美

和西地区の各地区についても引

き続き事業を進め、早期完成に

努め、農業集落排水事業も処理

場及び配管工事等を実施し早期

完成に努力します。

農業の現況が厳しい中、産業

は、営農飲食用水整備事業で実

施した美和東地区の供用を四月一日から開始します。また、事

業着手している雲月、土橋、美

和西地区の各地区についても引

き続き事業を進め、早期完成に

努め、農業集落排水事業も処理

場及び配管工事等を実施し早期

完成に努力します。

農業の現況が厳しい中、産業

は、営農飲食用水整備事業で実

施した美和東地区の供用を四月一日から開始します。また、事

業着手している雲月、土橋、美

和西地区の各地区についても引

き続き事業を進め、早期完成に

努め、農業集落排水事業も処理

場及び配管工事等を実施し早期

完成に努力します。

農業の現況が厳しい中、産業

は、営農飲食用水整備事業で実

施した美和東地区の供用を四月一日から開始します。また、事

業着手している雲月、土橋、美

和西地区の各地区についても引

き続き事業を進め、早期完成に

努め、農業集落排水事業も処理

場及び配管工事等を実施し早期

完成に努力します。

農業の現況が厳しい中、産業

は、営農飲食用水整備事業で実

施した美和東地区の供用を四月一日から開始します。また、事

業着手している雲月、土橋、美

和西地区の各地区についても引

き続き事業を進め、早期完成に

努め、農業集落排水事業も処理

場及び配管工事等を実施し早期

完成に努力します。

農業の現況が厳しい中、産業

は、営農飲食用水整備事業で実

施した美和東地区の供用を四月一日から開始します。また、事

業着手している雲月、土橋、美

和西地区の各地区についても引

き続き事業を進め、早期完成に

努め、農業集落排水事業も処理

場及び配管工事等を実施し早期

完成に努力します。

農業の現況が厳しい中、産業

は、営農飲食用水整備事業で実

施した美和東地区の供用を四月一日から開始します。また、事

業着手している雲月、土橋、美

和西地区の各地区についても引

き続き事業を進め、早期完成に

努め、農業集落排水事業も処理

場及び配管工事等を実施し早期

完成に努力します。

農業の現況が厳しい中、産業

は、営農飲食用水整備事業で実

施した美和東地区の供用を四月一日から開始します。また、事

業着手している雲月、土橋、美

和西地区の各地区についても引

き続き事業を進め、早期完成に

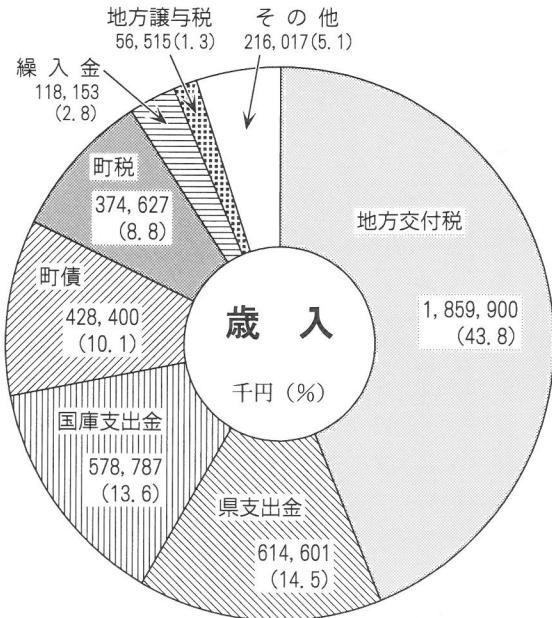
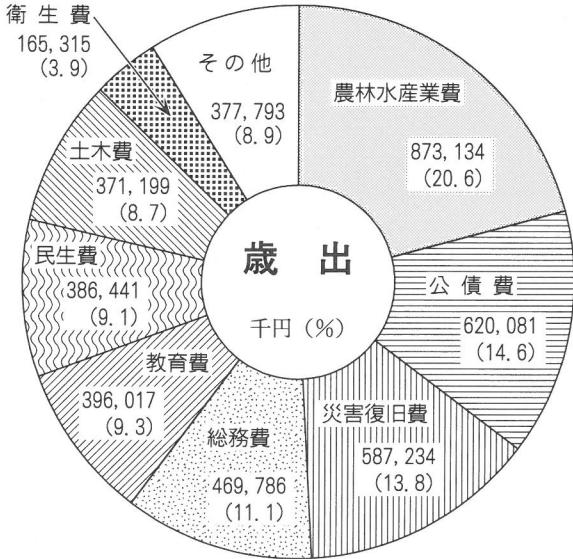
努め、農業集落排水事業も処理

場及び配管工事等を実施し早期

完成に努力します。

平成12年度一般会計予算額

42億4,700万円 (前年度比 6.7%の減)



一般会計予算額

歳 出			
科 目	平成12年度	平成11年度	比 較
議 会 費	63,936	63,584	352
総 務 費	469,786	448,703	21,083
民 生 費	386,441	757,208	△ 370,767
衛 生 費	165,315	123,583	41,732
労 働 費	30	30	0
農 林 水 産 業 費	873,134	975,109	△ 101,975
商 工 費	24,860	37,462	△ 12,602
土 木 費	371,199	458,703	△ 87,504
消 防 費	87,016	86,256	760
教 育 費	396,017	347,050	48,967
災 害 復 旧 費	587,234	346,810	240,424
公 債 費	620,081	706,201	△ 86,120
諸 支 出 金	200,074	200,050	24
予 備 費	1,877	1,251	626
合 計	4,247,000	4,552,000	△ 305,000

歳 入			
科 目	平成12年度	平成11年度	比 較
町 稅	374,627	373,681	946
地 方 譲 与 税	56,515	56,632	△ 117
利 子 割 交 付 税	10,286	3,128	7,158
地 方 消 費 税 交 付 金	30,683	30,741	△ 58
自 動 車 取 得 税 交 付 金	37,600	38,508	△ 908
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,444	1,462	△ 18
地 方 特 例 交 付 金	7,888	8,685	△ 797
地 方 交 付 税	1,859,900	1,873,700	△ 13,800
分 担 金 及 び 負 担 金	44,292	54,519	△ 10,227
使 用 料 及 び 手 数 料	24,281	24,188	93
國 庫 支 出 金	578,787	431,639	147,148
県 支 出 金	614,601	759,380	△ 144,779
財 産 収 入	8,117	8,326	△ 209
繰 入 金	118,153	60,861	57,292
繰 越 金	1	1	0
諸 収 入	51,425	50,197	1,228
町 債	428,400	776,100	△ 347,700
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	252	△ 252
合 計	4,247,000	4,552,000	△ 305,000

特別会計予算額

会 計 名	平成12年度	平成11年度	比 較
國民健康保険			
事 業 勘 定	304,001	339,435	△ 35,434
雄鹿原診療所	183,409	190,036	△ 6,627
八幡診療所	45,395	50,629	△ 5,234
歯科診療所	41,872	42,783	911
老 人 保 健	584,400	642,400	△ 58,000
簡 易 水 道 事 業	360,374	676,170	△ 315,796
農 業 集 落 排 水 事 業	174,400	85,760	88,640
介 護 保 險	249,608	—	—
電 気 事 業	71,100	—	—

町独自の加算、上乗せをするこ
とにしました。

また、本年度より条件不利地域の水田に対し、不利益を是正する直接支払制度、いわゆるデカップリングが施行されることとなり、これに合わせ該当地域の機構改革がなされようとしていますが、基幹産業である農業の営農指導が希薄になることが予測され、また本町独自での取り組みであるバイオ研究の成果も期待されている中で、本年度より農業委員会との連携強化への機構改革を行うとともに、研究部門の強化と営農指導の充実を図るために地域農業経営確立指導員制度を設けることとします。

また、本町農業の後継者として、二十一世紀農業の担い手として頑張ってくれる新規就農者に対して、一ヵ年を限度に、就農支援をすることとしました。この制度が新規就農青年にとって自己の経営を確立する初度的支援になることを期待しています。

野菜、花の施設園芸の振興策としては、本年度は花き栽培農家に対し、二十一世紀農林水産業活性化支援事業と取組むこととし、施設の充実による栽培面積の拡大を図ります。

畜産については、昨年十一月より施行された環境三法をクリアするため、畜舎周辺の整備はもとより畜産公害対策について、農家への具体的な改善策を指導していくきたいと思います。

オープン以来一年余、順調な集客のなかで、入湯者が十万人を超えた芸北オープンガーデン「森林の館」等へのアプローチ

〔町民と行政との共働による力〕

成措置と商工会青年部活動支援を引き続き進め、観光については、西中国山地国定公園内の登山道の整備や各地域で実施されているイベント助成、観光協会への支援措置を継続し、年間入り込み客百万人達成への条件整備を一層進めていきたいと思います。

第十二回 定例会

- 

松籬荘の設置及び管理条例

六、条例の廃止（二件）

- ・小規模老人ホーム松籬荘の設置及び管理条例及び在宅ねたきり老人等介護手当支給条例

七、山県郡西部衛生組合規約改正

- ・児童手当支給条例

八、工事請負契約の締結

○河川災害関連工事普通河川苅屋形二工区（苅屋形地内）

▽請負金額 一億五千

円▽請負者 芸北工業㈱▽

工期 平成十二年三月二十日

九日～平成十二年十二月二十日

九、工事請負契約変更（五件）

○町道板村才乙線四工区道路改良工事（才乙地内）

▽変更請負金額 一億五百

七万三百五十円
追加し、総額五十六億五千八百二十七万千円となりました。

○河川災害関連工事普通河川苅屋形二工区（苅屋形地内）

▽変更工期 平成十一年十月二十八日

月一日～平成十二年六月三日

追加し、総額五十六億五千八百二十七万千円となりました。

十日

額し、総額六億一千八百六十七万六千円となりました。

二十、平成十一年簡易水道事業特別会計補正予算（第四号）

二千六百八十万八千円を減額し、総額六億六千百四十二万二千円となりました。

十一、平成十二年度国民健康保険特別会計予算

八百五十三万七千四百円

十日

十二、平成十二年度介護保険特別会計予算

別会計予算

十三、平成十二年度老人保健特別会計予算

十四、平成十二年度簡易水道事業特別会計予算

十五、平成十二年度農業集落排水事業特別会計予算

十六、電気事業特別会計予算

十七、平成十一年度一般会計補正予算（第九号）

・デポジット制度の導入を求める意見書

二十三、意見書（一件）

・町議会会議規則の一部改正

二十二、発議（二件）

・町議会委員会条例の一部改正

・町議会会議規則の一部改正

二十一、平成十一年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）

財源補正を行い総額八千五百七十六万円となりました。

七十六万円となりました。

額し、総額六億一千八百六十七万六千円となりました。

議会のうどん

1月

6日 教育問題協議会

9日 高知県越知町交流会

12日 消防団出初式

15日 第四回臨時町議会

18日 高齢者避難誘導訓練

19日 定例議長会（広島市）

21日 事務局長会議（広島市）

23日 例月監査

28日 県議長会（広島市）

31日 山県西部消防組合会議（筒賀村）

2月

1日 筒賀村長葬儀（筒賀村）

2日 新任議員研修（広島市）

全国森林交付税会議（松山市）

22日 総務常任委員会（松山市）

23日 郡議長会総会（広島市）

24日 JR高速バス陳情

25日 水田農業確立対策会議

26日 例月監査

3月

28日 加計高校芸北分校卒業式

31日 事務局長会議（広島市）

3月 監査委員協議会（広島市）

10日 総務常任委員会

11日 健康福祉講演会

14日 第三回定例町議会

15日 芸北中学校卒業式

16日 農道雄鹿原線竣工式

17日 美和西小学校閉校式

18日 美和東小学校閉校式

19日 吉和総合福祉センター竣工式

20日

21日

22日

23日

24日

25日

26日

「いのち」のシリーズ

平成十一（一九九九）年度の

社会同和教育研修から

芸北町教育委員会

No.46

一九九九年度も、各地区同和教育推進協議会において熱心に取り組みが進められました。部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすためには教育・啓発は不可欠です。『広島県同和対策基本方針』には「…前略…すべての県民に対する同和教育を徹底し、国の施策とも呼応して、県政全般にわたり積極的な施策を強化する。」とあり、その基本方針に沿って各市町村で住民学習会が実施されています。

（資料参照）
さて、本町でも推進員研修会や各地区同推による研修会を実施しましたが、その中から「差別を自分の問題としてとらえる」ということについて今回は考えてみます。「今でも部落差別はあるのですか。」という声は依然根強くありますが、大切なことは「差別の現実に学ぶ」ということです。まず、部落差別が現に存在することを正しく知る必要があります。たとえば『一

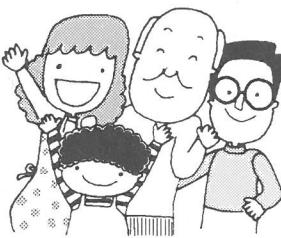
九九三（平成五）年度実態把握会の中で、同和地区の人々は、

調査（広島県）によると同和地区の人の四六・八%、約二人に一人が深刻な人権侵害を受けています。また、昨年七月、広島県庁舎内で悪質な差別落書き事件が発生しています。「差別をする人がいるから、差別がある」のですから、同和問題が私たちの日常的な課題であることにはいささかのかわりもありません。差別は見ようとなればなかなか見えにくいので、まず、差別される人の立場に立ち、共に行動することで現存する差別の厳しさを自分のものにし「差別しない」ではなく「差別を許さない」自分になる必要があります。

この調査によると、同和地区の人の四六・八%、約二人に一人が深刻な人権侵害を受けています。また、昨年七月、広島県庁舎内で悪質な差別落書き事件が発生しています。「差別をする人がいるから、差別がある」のですから、同和問題が私たちの日常的な課題であることにはいささかのかわりもありません。差別は見ようとなればなかなか見えにくいので、まず、差別される人の立場に立ち、共に行動することで現存する差別の厳しさを自分のものにし「差別しない」ではなく「差別を許さない」自分になる必要があります。

農村においては高い小作料を支払う小作人にされ、農業者全体の収入を引き下げるために利用されました。また、労働者としては、大企業などから締め出され厳しい労働条件と低賃金のもとで働かされることによって、労働者全体の労働条件を引き下げる役割をさせられています。今日の産業経済は複雑な状況にあります。今もなお部落差別は利用され再生産されています。部落差別の問題が教えているものは、農業者の問題、勤労者の問題にほかならないのです。

私たちも意識的、または知らず知らずのうちに差別を温存し助長しています。自らの奥底に内在する差別意識をきちんと見つめるとき、初めて、部落差別を自分の問題としてとらえ行動することができるのではないかでしょうか。



1998（平成10）年度調査指導事業のまとめ

広島県教育委員会 同和教育課

（調査対象：広島市を除く県内85市町村）

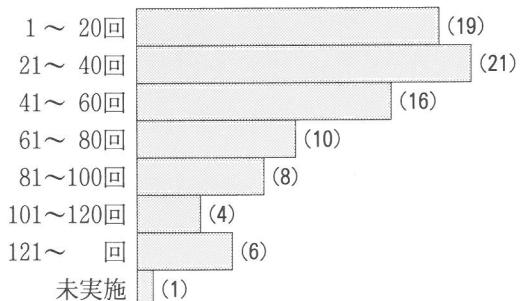
1. 地域別住民学習会への取組み

（1）実施方法等について

① 実施形態（市町村数）

小地域別学習会	79
講演会のみ	5
未実施	1

② 延べ開催回数（市町村）



総開催数：5,102回

平均開催回数：61回（1市町村あたり）

総参加者数：103,843人

平均参加者数：1,236人（1市町村あたり）

「いのち」のシリーズについて
の意見、ご感想、ご質問をお寄せください。
総務課「広報げいほく」係まで。

自治宝くじ助成事業 長者原湿原ロープ柵設置

このたび自治宝くじから190万円の助成をうけ、八幡の長者原湿原にロープ柵を設置しました。

長者原湿原には、湿原を守る会がボランティアで木柵を設置していましたが、老朽化が進んでいました。長者原湿原の小さな池の周りには写真を撮るために動植物を採集するために、柵を越えて進入し踏みつけた跡があり、湿原の乾燥化が進んでいます。昔から日本人の間には、野草の栽培を通して自然にふれるという習慣がありました。今やそれがエスカレートしてしまい、野生植物の絶滅に危機を与える大きな原因にもなっています。

ロープ柵だけでは、すべての盗掘から守ることはできないかもしれません。芸北町の貴重な資源を守っていくために、みなさんも盗掘の現場を見たら一声注意してほしいと思います。

みんなで、芸北町の自然を守っていきましょう。



TEL 5-0070

FAX 5-0079

gbunka@sage.ocn.ne.jp

はかせ募集!

「はかせ」を募集しています。

これだけは誰にも負けない！とか、こんな事ができる！とか、「～はかせ」を探しています。芸北町の～にとても詳しいとか、すごい技術をもっているとか、まじめな「はかせ」でも、ちょっと笑える「はかせ」でもなんでも結構です。自薦・他薦問いません。どんどんご応募ください。

応募その他の問い合わせは芸北町民文化ホールまでお願いします。



芸北町の自然の情報をお寄せください

今年度から、芸北町の貴重な動植物を記録していく作業を芸北町民文化ホールで始めました。こんな花が咲いているとか、小さいけれど湿原があるとか、珍しい動物や植物を見つけたとかどんな情報でもかまいません、文化ホールまで気軽にお寄せください。その際、発見場所に関しては、なるべく詳しい情報を願います。

情報をもとに、自然保護の活動をしたり、マップを作成したりして自然のPRをしていきたいと考えています。また自然の情報の記録は次世代に残す遺産となると考えています。

情報は将来的に公開してゆく予定ですが、貴重な動植物の採集や盗掘を助長する可能性がありますので、情報の公開は十分注意して行う予定です。

芸北町の自然を守り、情報を発信していくために、ご協力いただきたいと思います。

川 残雪が北の寒気を呼び戻す
柳 残雪が冬の名残を抱いている
意外にもこんな話に成ろうとは
自由下さい 妻が意外な果たし状
春間近花と話そう 土いじり

川柳句集「柳」より

千峰 夕美之
ひばり 草房子

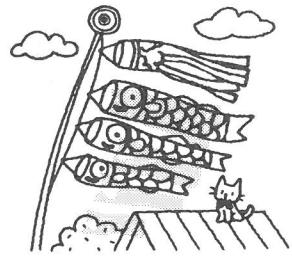
川

柳

指導

末田 宏

健康と福祉の窓



—総合検診はじまる—

基本検診	に	937人	}
胃がん検診	に	488人	
肺がん検診	に	508人	
子宮がん検診	に	221人	
乳がん検診	に	213人	

の方が申し込みをされています。
申し込まれた方は、忘れないよううけましょう。
又、申し込みを忘れた人も当日、若干、受け付で
きますので、ご連絡下さい。

～乳がん検診と月に1度の自己検診～

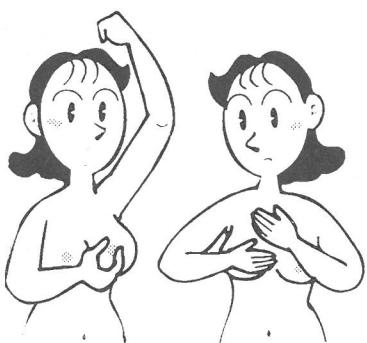
30才以上の方は、年1回の乳がん検診と月1回の自己チェックをしましょう。

乳がんは近年増加しているがんです。自分で触ってしこりを見つけることもできますが、中にははっきりとしないものもあり、専門の医師による検診も大切です。

年に1回の乳がん検診をうけ、あとは毎月1回、自分でしこりなどのチェックをしましょう。

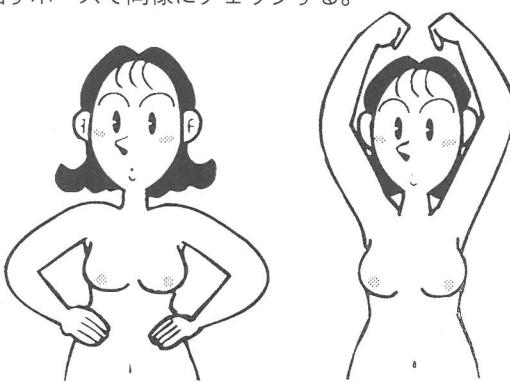
お風呂で

4本の指をそろえ、指先に神経を集中させて助骨を感じるくらいの強さで両方の乳房をまんべんなく触る。せっけんをつけたまま行なえる。
ついでに腕を上げて、脇の下も奥まで触る。最後に乳首をつまんで分泌物がないかを調べる。



鏡の前で

両腕を上げ、左右の乳房を見比べ、へこみやふくらみ、皮膚の色の変化、乳首の向きやただれなどがないか確かめる。次に両手を腰に当て、肘を前に突き出すポーズで同様にチェックする。



横になって

調べるほうの肩の下に枕などを入れ、乳房が胸の上で平らに広がるようにする。調べるほうの腕を頭の下に置き、4本の指をそろえ、乳首から渦巻きを描くように触る。

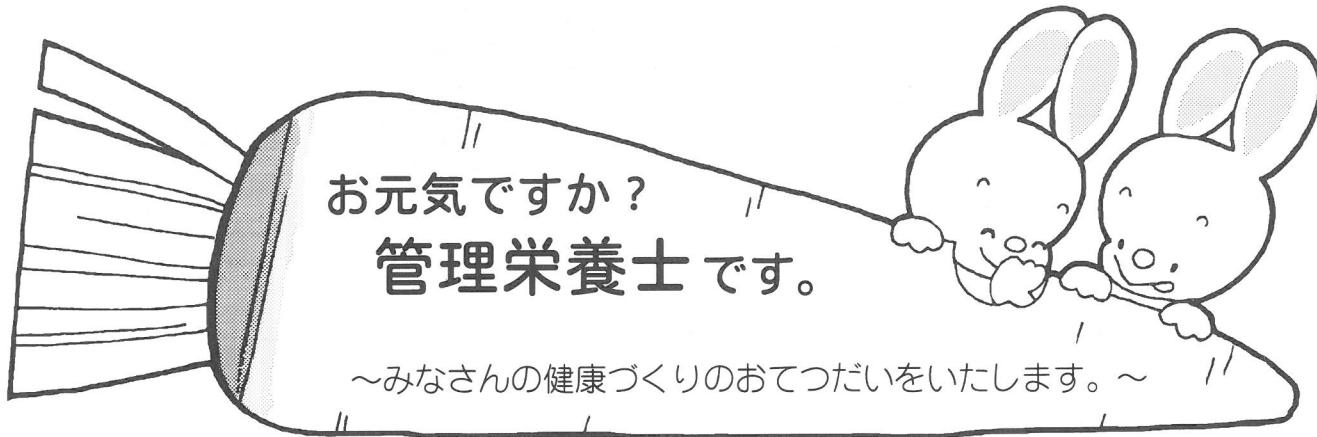


おしゃらせ

保健婦の欠員補充がされ、2人になりました。
今まであまりできなかった訪問相談をはじめ、
皆様のお近くに、たびたび出向いたいと思います。
ご要望のことがありましたら、お気軽にご連絡下さい。

保健衛生係





健康づくり友の会（元の名：芸北町糖尿病友の会）の参加者を募集しています。

ホリスティックセンターでは成人保健対策として、糖尿病教室を開いています。現在の名前を「健康づくり友の会」といいます。この会は1人ではなかなかむずかしい自己管理ができるようにみんなで楽しく学習しています。毎回、血糖値・血圧測定、尿検査をし、食事療法や運動療法の学習をします。検査値の見方や病気についての説明を医師から聞くこともあります。そしてお昼には簡単な糖尿病食の調理実習をし、自分の指示カロリーを知り会食をします。年1回の総会の時には温泉に行き、外食の学習もします。糖尿病食は長生き食とも言われ、万人向きの健康食です。現在糖尿病を治療中の方や血糖値の高い方だけでなく、その家族、健康に関心のある方、どなたでもお気軽にご連絡ください。【☎5-0230】

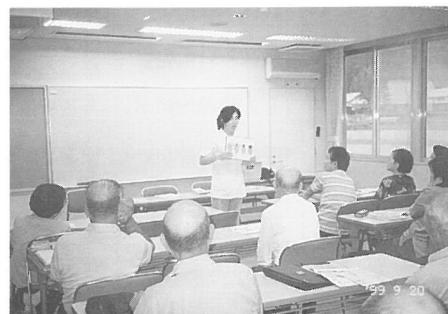
スタッフ一同（保健婦、栄養士、医師）お待ちしております。

（※現在は健康づくり友の会の会員の方や検診で血糖値の高かつた方には個人通知を差し上げています。）

平成12年度 健康づくり友の会 活動計画

目標：楽しい会とする。自分で健康管理ができるようにする。
生き生きとした生活がおくれるようによい生活習慣を身につけ、健康を維持する。

回	実施日	内 容	担 当
1	5/19 (金)	検尿、血圧・血糖値測定 総会 学習会：外食をする時の注意点 ：糖尿病手帳をつけるようにしよう ：ゲートボール、入浴など	栄養士 保健婦
2	7/25 (火)	検尿、血圧・血糖値測定 学習会：糖尿病について(1) 調理実習：指示カロリーの食事を作ろう	栄養士 保健婦 医師
3	9/19 (火)	検尿、血圧・血糖値測定 学習会：口の中の健康管理 調理実習：指示カロリーの食事を作ろう	栄養士 保健婦 歯科医師 ・衛生士
4	11/21 (火)	検尿、血圧・血糖値測定 学習会：薬について 調理実習：指示カロリーの食事を作ろう	栄養士 保健婦 薬剤師
5	1/16 (火)	検尿、血圧・血糖値測定 学習会：糖尿病について(2) 調理実習：指示カロリーの食事を作ろう	栄養士 保健婦 医師
6	3/20 (火)	検尿、血圧・血糖値測定 学習会：1年間のコントロール状況を振り返ってみよう 調理実習：指示カロリーの食事を作ろう	栄養士 保健婦

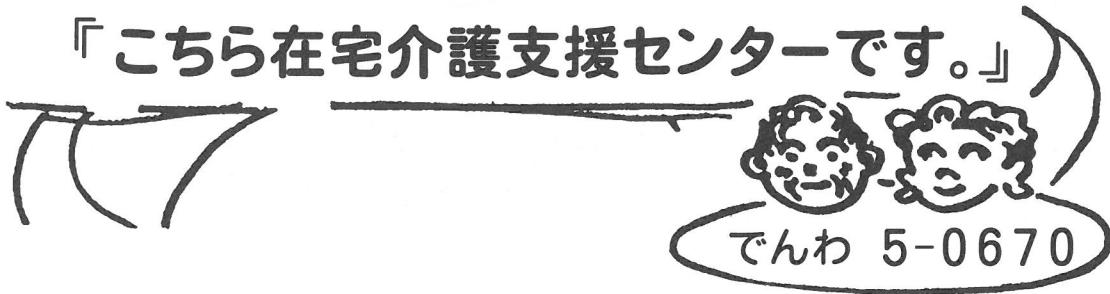


今年度は左記のとおり計画していますが、場所や講師の都合で多少、日にちが変わることがあります。

※ ご相談・お問い合わせは ☎5-0230

<管理栄養士：奥田まで> いつでもどうぞ。

※ ご連絡いただければ、ご自宅の方へもおうかがいいたします。



～今月は『福祉用具（障がい者が利用できる福祉用具）』についてです～

身体障がい者手帳や療育手帳を持っている人が利用できる福祉用具の給付や貸与の制度があります。

福祉用具とは、身のまわりのことができなくなってきたときに本人やその介護者の手助けをしてくれるさまざまな用具のことです。

今月は、障がいを持っている人が利用できる福祉用具について紹介します。

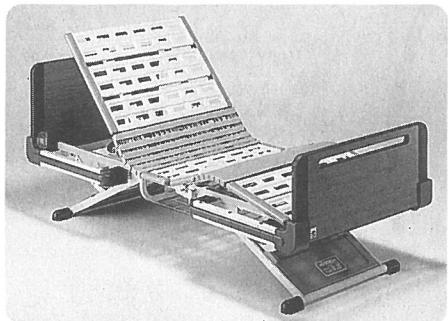
制 度	福 祉 用 具
日常生活用具の給付又は貸与	<p>重度障がい者の日常生活がより円滑に行われるよう次の用具の給付又は貸与を行っています。</p> <p>[視覚障がい者・児] 盲人用テープレコーダー、盲人用カナタイプライター、点字タイプライター、盲人用電卓、盲人用体温計、盲人用秤、ワードプロセッサー(共同利用)</p> <p>[視覚障がい者] 盲人用時計、盲人用タイムスイッチ、電磁調理器、点字図書、盲人用体重計、拡大読書器、歩行時間延長信号機用小型送信機</p> <p>[聴覚障がい者・児] 聴覚障がい者用通信装置、文字放送デコーダー</p> <p>[聴覚障がい者] 聴覚障がい者用屋内信号装置、福祉電話(貸与)、ファックス(貸与)</p> <p>[視覚・聴覚重複障がい者] 点字ディスプレイ</p> <p>[肢体不自由者・児] 浴槽、湯沸器、便器、特殊便器、特殊マット、特殊寝台、電動タイプライター、ワードプロセッサー、特殊尿器、入浴担架、体位変換器、重度障がい者意志伝達装置、携帯用会話補助装置、入浴補助具、移動用リフト、歩行支援用具</p> <p>[肢体不自由者] 福祉電話(貸与)</p> <p>[肢体不自由児] 訓練いす</p> <p>[じん臓機能障がい] 透析液加温器</p> <p>[呼吸機能障がい] 酸素ボンベ運搬車</p> <p>[呼吸機能障がい者・児] ネブライザー、電気式たん吸引器</p> <p>[知的障がい者・児] 頭部保護帽、特殊マット、特殊便器、電磁調理器</p> <p>[障がいの区分なし] 火災警報器、自動消火器</p>
補装具の交付・修理	<p>身体上の障がいを補うための用具の交付・修理を行っています。</p> <p>[視覚障がい] 盲人安全つえ、義眼、眼鏡、点字器</p> <p>[聴覚障がい] 補聴器</p> <p>[言語機能障がい] 人工喉頭</p> <p>[肢体不自由] 義肢、装具、座位保持装置、車いす、電動車いす、歩行器、歩行補助つえ等</p> <p>[ぼうこう・直腸障がい] ストマ用装具等</p>



視覚障がい者用拡大読書器



電気式たん吸引器



特殊寝台（電動ベッド）



車 い す



歩 行 器

福祉用具についてのお問い合わせは、在宅介護支援センターまでお願いします。

就学前乳幼児の子育てを応援

乳幼児医療費支給制度が始まりました

(住民福祉課)

平成12年4月1日から現行の乳幼児医療費支給制度に加え、芸北町独自の乳幼児医療費支給制度がスタートしました。

既に、現行制度の受給者証をお持ちの方は、引き続き有効期限まで使用してください。

新たに、受給資格を満たすようになる方は、認定申請の手続きを行ってください。

1. 申請受付期間

平成12年4月3日（月）より随時

2. 申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・印鑑

3. 申請場所

芸北町役場 住民福祉課及び各支所

新旧制度の概要

	旧乳幼児医療費支給制度	新乳幼児医療費支給制度
対象者	3歳未満児	6歳未満児
所得制限	所得制限なし	同左
給付範囲	総医療費と保険給付額との差額。 ただし、入院時食事療養費に係る標準負担額を除く。	同左

※留意事項

- ・新制度の有効開始期日は、平成12年4月1日になります。
- ・手続きが行われないと、この制度の助成は受けられません。



●お問い合わせ先 住民福祉課 年金担当まで

20歳になつたら国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入しなければなりません。

すでに、就職されて厚生年金・共済年金に加入している方（国民年金の第2号被保険者）は手続きは必要ありませんが、学生の方などは20歳になつたら国民年金の加入手続きが必要です。

学生も国民年金に加入しなければならない理由としては、

- ① 在学中の事故や病気で障害が残っても障害基礎年金が受けられない。
 - ② 満額の老齢基礎年金が受けられない。
- などがあります。

加入手続きがまだお済みでない方は、役場の窓口で加入の手続きをしてください。

❖❖ 国民年金の被保険者は3種類 ❖❖

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
20歳以上の学生、 20歳以上60歳未満 の自営業者、農業 者など	サラリーマン、〇 し、公務員	第2号被保険者に 扶養されている20 歳以上60歳未満の 配偶者

素早い消火活動に感謝します

山県西部消防署は3月27日、火災の初期消火活動にあたつた溝口4区の落合一幹さんと折口貞一さんのお二人を表彰しました。

お二人は、3月6日に近所で発生した住宅火災を防災無線で知り、素早く駆けつけてお互い協力し、消火器やバケツなどで火を消し止め、被害を最小限に食い止めました。

表彰式では栗栖消防長から感謝状と記念品が贈されました。



農道雄鹿原線が開通しました

平成元年から整備を進めていた農道雄鹿原線がこの度完成し、3月16日開通式が行われました。

農業生産流通体系が県内外へ拡がる昨今、輸送の大型化とスピード化を図るために整備されたもので、これで戸河内I・Cへのアクセスが短縮されます。



延長 = 2,465m

幅員 = 7.0m

総事業費 = 10億2,922万円



イアンさんのワンポイント英会話

(Ian's One point English Lesson)

<初級編>

【Hanami】花見

A : How do you say "Hanami" in English?

「花見」は英語で何ですか？

B : "Hanami" is "cherry blossom viewing" in English.

「花見」は英語で「桜の花を見る事」です。

A : And how about "Sakura" ? 「サクラ」についてはどうですか？

B : "Sakura" is the flower's name- "cherry blossom".

「サクラ」は花の名前「チェリーブラッサム（桜の花）」です。

A : How do you view cherry blossom?

どのようにしてサクラの花を見るのですか？

B : We sit underneath the flowers and drink sake and eat different food. 花の下に座って、お酒を飲んだり色々な食べ物を食べたりします。

※ セイ say	いい方
ユーズ use	使い方
クック cook	料理の仕方

"How do you _____? " ~ のしかた

地域農業経営確立

指導員制度を

始めました



二十一世紀、芸北農業の明るい展望を開くための総合的な指

導員制度を新しく設けました。どんなことでもお気軽にご相談ください。

- 指導員のプロフィール
- 名前 中藪 正之
- 住所 安佐町鈴張
- 前職 県立農業試験場

寒冷地研究部

※特に土壤と肥料の分野において専門職です。

●産業振興課
(原則、月水金の週3日勤務されてています)

●お問い合わせ先
(原則、月水金の週3日勤務されてています)

●農業委員会事務局
(中学校寄宿舎)

●住民福祉課
(町民文化ホール)

●主事
(住民福祉課)
主任主事 上田 俊則
(中学校寄宿舎)

●同和対策係長
(総務課税務係長)

●林業係長兼公有林係長
(同林業係長)

●商工観光係長 横原 啓介
(同公有林係長)

●事務職員 今田 道生
(※農業振興係長)

役場では、次のとおり職員の異動を行いました。

【退職】(3月31日付)

農業委員会事務局 白 田原 和江
歯科診療所 沖中 伸子

長い間お世話になりました。

【配置換等】(4月1日付)
※(旧職)

総務課

課長補佐兼税務係長 藤井 清春
(同課長補佐)

主任 主任
(住民福祉課)
主任主事 道沖みどり
(同課長補佐)

主任 主任
(町民文化ホール)
主任主事 上田 俊則
(中学校寄宿舎)

主任 主任
(住民福祉課)
主任主事 清見 宣正
(同課長補佐)

主任 主任
(住民福祉課)
主任主事 道沖みどり
(同課長補佐)

主任 主任
(住民福祉課)
主任主事 上田 俊則
(中学校寄宿舎)

主任 主任
(住民福祉課)
主任主事 沖中 満春
(住民福祉課)

主任 主任
(住民福祉課)
主任主事 岡本 洋壯
(※課長)

主任 主任
(住民福祉課)
主任主事 岡本 進
(※課長)

主任 主任
(住民福祉課)
主任主事 岡本 洋壯
(※課長)

職員人事異動

事務職員 齋藤 兼治 (※主事)	ホリスティックセンター
保健婦 三好 雅美	保健婦 三好 雅美

介護保険推進室兼職
(介護保険準備室廃止)

住民福祉課
課長(室長) 山本 正憲
主任幹事 西田 周宗

同和対策係長 尼子 隆子
国保係長 斎藤 敏広
管理係長 山田 清司
(ホリスティックセンター)

主事 池田 直哉
次長 近藤 紘史
福祉係長 上新 博則

主事 宮本 健司
(産業振興課)
保健衛生係長

主事 次長 近藤 紘史
(ホリスティックセンター)

主事 福祉係長 上新 博則
(ホリスティックセンター)

主事 宮本 健司
(産業振興課)
保健衛生係長 金山 恒一

主事 看護婦 中村 裕子
(同雄鹿原診療所)

皆さんと一緒に、芸北町の将来について夢を語り合い、その夢を実現していくようお手伝いしていきます。慣れないことが多く、ご迷惑をおかけする事もありますが、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いします。



教育委員会

主事 河野 昭仁

河野 昭仁

不慣れな点がまだ多く、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一日も早く皆さんのお役に立てるよう努力しています。何卒よろしくお願ひします。

芸北町は過疎や少子・高齢化等の問題がありますが、それ以上に将来性、可能性を多く含んでいると思います。町の活性化に微力ながら貢献したいと思うとともに私自身より深く芸北町について学ぼうと思います。よろしくお願いします。

お知らせ情報

ふるさと親善交流会に
参加しませんか

芸北町をふるさととして、広島市近郊にお住まいの方々で組織されている「在広芸北町友会（会長大東宏）」の総会が芸北町で開かれることとなりました。

この機会に町民の皆さんと交流を深めたいと思いますので、沢山の方のご参加をお願いします。

●日時
5月21日(日) 午前11時から

●場所
芸北オーパガーデン
ふれあい広場

●会費
一人 4000円

●お申込み
各部落総代さんを通じてお申込みください。

◆お問い合わせ先
総務課（交流会実行委員会）

5月分 粗大ごみ収集の日程

ご注意ください

粗大ごみを貼りつける利用券は、右の専用券で利用できます。と収集することができる利用券には、右の専用券で利用できません。と収集する



▲粗大ごみ専用利用券

収集日	対象地域	集積場所
5月11日(木)	八幡	八幡2区集会所 八幡高原センター 八幡8区集会所
12日(金)	雲耕・亀山・大元 吉見坂・橋山・空城	俵原残土処理地
16日(火)	中祖・政所・荒神原	俵原残土処理地
17日(水)	大利原・南門原	雲月老人集会所
	苅屋形	苅屋形総合センター
	草安	診療所跡地
	奥原	奥原老人集会所
	土橋	土橋生活改善センター
18日(木)	板村	板村ふれあいプラザ
	奥中原・川小田	川小田集落センター
19日(金)	細見	細見中集会所
20日(土)	才乙	才乙ロッジ
	移原・米沢・高野・大谷	美和山荘
	小原	小原農村広場
23日(火)	大暮	折本橋の下流
	溝口	枕集会センター JA広島安佐溝口倉庫

●収集日

日程表のとおりです。当日の朝8時30分までに収集場所へ出してください。

(付近の迷惑になりますので、収集日の前日には出さないでください。)

●料金

粗大ごみ1個につき70円です。黄色の粗大ごみ専用利用券を必ず貼ってください。

粗大ごみ専用券以外の券を貼ってあると収集しませんので注意してください。

(粗大ごみ券は役場出納室又は、農協各支店でお求めください。)

■収集できるもの

- 縦、横、高さが50cm以上の大型ごみ
- テレビ、冷蔵庫、レンジ、ストーブ等の電化製品
- バイク、自転車、タンス、家具類、農機具(70kg以下の物)(燃料は危険ですので必ず抜き取って出してください。)

■収集できないもの

- タイヤ、バネ入りのベッド、ガスボンベ(通称ミニクック)、ふとん、カーペット、瓦、バッテリー、洗面台、ワイヤー等
- 事業ごみ(事業活動に伴って生じるごみ)
- 50cm四方より小さいごみをまとめて、50cm四方以上の袋、箱に入れたり梱包した物
- 70kgより重たい物
(手作業で収集車に積み込むため2人で持ち上げられない物)
※粗大ごみに混じって小さな可燃ごみやビン、缶、ブロック、タイル、コンクリート等は出さないでください。

■70kgより重い物は直接処理場に持ち込んでください。

- 日時 祝日を除く毎週月曜日(8時30分~16時)

- 場所 加計町津波

西日本環境開発 ☎ (08262-2-2340)

※問い合わせ

- 役場住民福祉課
- ボックルくろだお ☎ (08262-3-1120)

(でんわ)

役場 5-0111

町民文化ホール 5-0070

海洋センター 5-1045

ホリスティックセンター 5-0575
5-0230
5-0880

町の人口 (3月末日現在)

	前月比
総 数	3,202 (-4)
男	1,569 (-5)
女	1,633 (+1)
世帯数	1,064 (+21)

面 積 253.63km²

4月の納税等

(納期限: 5月1日)

- 国民健康保険税 (第1期)
- 軽自動車税
- 国民年金保険料 (4月30日)
- 水道使用料

口座振替の方も金額の確認をお忘れなく。

5月の心配ごと相談

- とき 10日(水)
● ばしょ 仙水園
 - とき 24日(水)
● ばしょ 仙水園
- 「主に行政苦情・法律相談」

社会福祉資金寄附

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

■見舞返礼にかえて

才乙 四郎田サワミ 様
西八幡原 今田 義信 様
溝口 清見 善憲 様
荒神原 杉本ユキエ 様

■香典返しにかえて

東八幡原 野田 耕作 様
溝口 宮本登志美 様
荒神原 杉本ユキエ 様

—ありがとうございました。

芸北町社会福祉協議会

造林事業の補助制度を活かしてみませんか

町では、国・県の補助金を受けて次のとおり造林事業を行っています。施業を希望される方は申込書を提出してください。

● 施業面積

各事業とも0.1ha(1反)以上

● 分担金

施業に応じて分担金が必要となります。

◆ お問い合わせ先

- 産業振興課
- 太田川森林組合

● 間伐事業の推進について

健全な山づくりや優良な木材を生産するうえからも、間伐は欠かすことのできない大切な施業です。町内的人工林も今その時期にきて、今間伐しないと手遅れとなる山も見受けられます。補助制度がありますので間伐に

● お問い合わせ先

- 太田川森林組合

取り組んでみてください。
対象は4~7齡級(16~35年生)の山林です。

事業区分	対象年齢	施業条件及び内容	
人工造林		生産性のある樹木は全て対象	
下刈	新植年を含め5年間	雑草木の除去。初年度、下刈り未実施の場合に限り6年まで	
保育	2齡級下刈 雪起こし 除伐	下刈(5年)終了後、2年以上経過 1~3齡級(1~15年生) 3~4齡級(11~20年生)	施業が必要と認められるものに限る 本数で30%以上の雪による倒木起こし 雑草木等不用木の除去及び造林木の不良木を10%以上を除去
枝打	3~6齡級(11~30年生)	1回2m高打ちで、2m、4m、6m、8mの4段階。各技打の間隔は2ヶ年以上が必要	

● お問い合わせ先

広島高等裁判所事務局総務課
☎ 082-1221-2411

内容
財産、契約、交通事故、登記、婚姻及び相続等の法律問題全般について、弁護士が中心になって相談に応じます。

● 日時
5月11日(木)
午前10時から午後4時まで
場所
広島弁護士会館
広島市中区上八丁堀2-166

5月3日の憲法記念日をはさんで、1日から7日までの一週間は憲法週間です。弁護士会、検察庁、法務局及び裁判所では共催で無料法律相談室を開きます。どうぞご利用ください。

無料法律相談室をご利用ください

八幡診療所の診察日が変わりました

4月1日から八幡診療所では、毎週水曜日が休診となりました。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。



愛鳥週間
(5月10日~16日)

ぐるっとやまがた



〈豊平町〉

お問い合わせ先
とよひらどんぐり村
TEL 0826-84-1313

食の浪漫紀行「春の陣」4月29日みどりの日



▲山菜の一品料理

多くの方に訪れていただいている
”とよひらどんぐり村”、平成12年1
月で満10年を迎える事ができました。
年を重ねるごとに来園者も増えてい
ます。

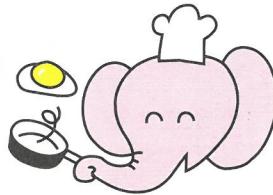
とよひらどんぐり村では、お客さ
んに楽しんでいただけるイベントを今
年も企画しています。前田町長の「豊

平を食文化の発信地にしよう」の一言
から始まった四季を通じての食の浪
漫紀行。第1回目の「春の陣」を4月29
日(みどりの日)に開催します。事前予
約の山菜講習会。琴庄神楽団による神
楽上演。小動物とのふれあいのコーナ
ーなどチビッコも楽しめる企画も予
定しています。ぜひお越しください。

また、この4月から新企画、豊平そ
ば焼酎トラスト「わしがそば焼酎の会」
(定員100名)と、豊平大豆トラスト「ど
んぐりお豆さんの会」(定員50名)を始
めます。この会では、生産から製品ま
ですべての作業を行います。また参加
者のふれあいの場「種まきまつり」な
どいろいろな会も企画しています。会
員募集は4月からで、定員になりしだ
い締め切らせていただきます。

自分で蒔いたそばや大豆で自分
しくは、とよひらどんぐり村までお問
い合わせ下さい。

かんたん クッキング!



イワシの酢煮



●作り方
①イワシは頭とわたを除いて水洗いし、水けをきる。
②しょうがは薄切りに、ねぎは5cmのぶつ切りに、こんぶは水に浸してもどす(もどしづはとつておく)。
③平なべにこんぶ2枚を敷き、イワシを並べ置く(A)。しょうがとねぎを散らして残りのこんぶを重ね、酢としょうゆ、ごま油、こんぶ

●材料/2人分×2回 (1人分304kcal・塩分3.3g)
イワシ 小8尾 (400g)
しょうが 1かけ
ねぎ 2本
{こんぶ (20cmのもの)} 4枚
{水} 3カップ
酢 1/2カップ
しょうゆ 大さじ4
ごま油・砂糖 各大さじ2
のもどしづを加えて落としふたをし、火にかけて煮立てる。
④中火で約30分煮、砂糖を加えて煮汁が少なくなるまでさらに10分煮る。火を消し、さめるまでおく。
⑤皿にイワシを盛り、ねぎとしょうが、食べやすく切ったこんぶを添える。
・時間がたつと味がなじんでこれもまた美味。

見て聞いて歩こう
春のうづつき
若草まつり
げいほく

5月7日(日) 雲月山

22



広報げいほく

2000.5月号 No.394 平成12年4月20日

発行 芸北町 〒731-2323 広島県山県郡芸北町字川小田75
(08263) ⑤0111 FAX (08263) ⑤0386

印刷 宇品印刷授産場

②



ふるさとの四季

芸北植物物語⑫

サクラソウ

江戸時代から栽培されているサクラソウの園芸品種は約300種以上もあって、花の形や花の色は多種多様。しかし、一方では開発、盗掘などで野生種がどんどん失われている危急種(環境省)です。

鷺谷いずみさんの『サクラソウの目』(地人書館)を読むと、日本人が長年親しんできた野草にさまざまな絶滅の危機が迫っていることがわかります。この本では「野の花が人々の心の中から先に消えたのか、風景に中から先に消えたのか、また同時に消えていったのか、本当のところはよくわからない。しかし、いずれにしてもそれら両方を同時に取り戻さなければならない」と書いています。